

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

巻頭言／「国家的『合理化』攻撃」とのたたかい（大平敏也）-----2

研究会報告／ポスト経済成長戦略と労働法制の再編-----4

労働組合訪問／いのちを守る使命を担って（愛知医労連）-----6

シリーズ・そこが知りたい／

中部新国際空港建設構想の現局面と課題（山崎丈夫）----8

寄稿／日本経済の進路と労働者の尊厳-上-（田原裕之）-----10

愛知の政策動向／副知事汚職はなぜ起きたか？（田中久幸）-----13

資料：愛知の主要労働経済指標-----15

研究所だより-----16

●第46号

○1994年7月15日

愛知労働問題研究所

「国家的『合理化』攻撃」とのたたかい。

(94春闘をたたかって)

大平 敏也

J R=国鉄の分割民営化を推し進める過程の中で実行された組織的且つ大規模な労働組合破壊攻撃を、この攻撃とたたかう人々は「国家的不当労働行為」と呼んだ。この言葉が国鉄=J Rの不当労働行為の特徴を正確に言い表しているかどうかは別として、攻撃の根の深さと規模の大きさを「国家的」と呼んだのであろう。

私たちの組合が「戦後最大の不況」と言われる長期で大規模な景気低迷下で94春闘をたたかい痛切に感じたのは、私たちの要求に対して個々の経営者の能力と責任において満足できる解答を示せと迫ることの空しさだった。

確かに労働者は、雇い主である個々の経営者から賃金を受け取り、この賃金によって経済生活を維持する以外に術はなく、従って労働者を雇い入れた経営者は中小企業であろうと大企業であろうと、その雇い入れた責任において「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべき」賃金をはじめとする労働条件を提供する義務があり、私たち労働組合がいささかもこの立場を曖昧にすべきでないことは言うまでもない。

ところで、今次春闘では少なくない中小企業職場で「実質賃下げ」と言うような低額回答に甘んじて妥結せざるを得なかった。

中小企業製造業を直撃している「平成不況」は、個々の経営に、①、仕事量の減少（部品点数の減少。素材の変更。参入企業の増加による競争の激化）。②、受注単価の低減（仕事量の減少による競争の激化。素材の変更による加工工程削減。親企業のコストダウン要請。海外との競合）。③、ロット縮小と納期の短縮（親企業の「合理化」。仕事量減少によるスピード競争激化）。④、資金繰の悪化（3年以上にわたる長期不況で資金的に底をついてきている）。等のかたちで圧迫を加え続けている。

私たちの組合では、これほど長期且つ深刻な「平成不況」下にあって今日もなお会社が存続していることに誇りすら覚える。それは、「企業家魂」とでも言うべき中小企業経営者の執念にも似たネバリと、私たちの組合の「くらしも職場も守る」と言う方針によると確信す

るからである。

ところで、このような経済環境下で私たちの要求に充分に応え得ない経営者は、「好労働条件提供義務」を怠っている不誠実経営者として、唯その責任追及だけを強化すれば経営者は自覚を深め、いかなる経済環境の下でも労働者に不満を抱かせないですむような賃金・労働条件を提供できるようになると言うものでもないように思う。

なぜなら、個々の中小企業経営がうまく行かないことの主要な原因と責任が個々の経営者にあるのであればその責任を追及し、原因を取り除くことができるのであるが「平成不況」への対応の善し悪しはあるとしても、主要な原因はアメリカ経済の戦略と日本の大企業及び政府の「産業構造転換」と言う経済政策にある。言いかえるなら「国家的『合理化』攻撃」によって労働者と中小企業が苦しめられているのである。

中小企業経営者の、企業をとりまく環境がどのように変化しようが漫然として旧態依然の経営を続けているという部分を放置しておけばいいと言うのではないが、労働組合の側も

「企業内従業員会運動」から卒業せず、「経営環境の問題はもっぱら経営者の問題」と決め込み、何もしないでいたのでは「国家的『合理化』攻撃」は「やり放題」に一方的に暴れ回られて、やがて気がついたら職場も産業も消えていたということになり兼ねない。

「国家的不当労働行為」を生んだ「国家的『合理化』攻撃」は休むことなく、衰えることなく、確実に今日まで続いているのである。

わが国の労働運動は、「合理化」反対闘争においては常に「職場からのたたかいいの強化」を当該組合の団結の強化を基本に産別・地域の仲間と団結して作り上げ、数多くの勝利に結びつけてきた。

「合理化」攻撃が国家的であろうと、大企業的であろうと、中小企業的であろうとその本質に変わりがあるわけではなく、したがってこれとたたかう労働者の側の組織形態や行動形態の基本が変わるはずはない。問題は個々の現場の特質との関わりでどのような組立て方をするかである。

先輩達の経験と蓄積から学び、国家的・政策的攻撃と真正面から対決し、勝利に向かって着実な前進を遂げることのできる運動を組織することの重要性を改めて痛感しているところである。

(全日本金属情報機器労働組合・愛知地方本部、執行委員長)

研究会報告

第69回定例研究会

ポスト経済成長戦略と労働法制の再編

報告 松林 和夫（岡山大学法学部教授）

第69回定例研究会を6月10日に女性会館にて岡山大学の松林先生を迎えて開催しました。以下そこでの報告要旨を紹介します。

今日の労働政策・労働立法の動向を見る場合、二度にわたる構造変動と労働政策と立法をみなければならない。

第1 は、73年と74年の第一次・第二次オイルショックによる世界的構造不況に対応する企業戦略としての「減量経営」があり、ME化とNICs（新興工業国）の追い上げにともない「産業の血液」鉄から半導体へ移行して、産業構造が「重厚長大」から「軽薄短小」へ変動したことがその内容である。

ここでの基本政策は、83年の「1980年代経済社会の展望と指針」（閣議決定）（行財政改革、ME化、民活・規制緩和、多様な雇用・就業形態の開発と定着）と84年の経済同友会の「ME化の積極的推進と労使関係—“中間労働市場”の提案」である。

その立法・行政の動きとしては、84年のパートタイム労働対策要綱、85年の労働者派遣法、職安法改定—労務供給事業の緩和、87年の産業雇用安定センター、88年4月の労基法（労働時間）改定施行・「時短」と柔軟化であった。

2度目の内容は、バブル崩壊後の経済成長の停止—円高による相対的賃金の高騰、「キャッチアップの時代」（模倣の時代）から「フロンティアの時代」へ移行、そして、経済成長型パラダイム（体系）の崩壊による「終身」雇用、年功賃金、OJTの本格的見直し（ポスト終身雇用の人事システム）である。

ここでの基本政策は、93年3月の「21世紀HRMビジョン研究会報告書」11月の経済改革研究会（平岩研）中間報告（規制緩和路線）である。

これに対応する立法・行政としては、93年5月の65才雇用システム研究会報告（65才現役雇用システムの早急な構築）、10月の産業雇用の高度化に関する基本指針の策定、12月の雇用保険法改定案要綱諮問（中職審）（雇用継続給付、育児休業給付）、同月の労基法（労働時間）改定政省令答申（三論併記）、94年1月の高年齢者雇用安定法改定建議（職安審）（派遣対象業務を60才以上の者に拡大）である。

次に、こうしたポスト「終身雇用」の雇用パラダイム（体系）の背景として5点について述べる。前提として、環境の変化（構造変動）があった。経済成長は豊富な若い（安い）労働力に支えられていた。それが大きく変化してきている。

第1に、高齢化の加速化（出生率のダウン）で1.57ショックから現在1.5となった。第2に、日本の賃金の国際的（相対的）高騰で、85年1ドル=250円が、88年125円、93年107円となり、アメリカ比で2倍、一方対中国では1:60となり、1秒あたりの単価は日本が1円40銭に対してシンガポール37銭、中国15銭、インドネシア8銭である。

第3に、経済成長を支えていた年功賃金、終身雇用（新卒一括採用、OJT）、大企業と中小企業の分業関係（二重構造関係）は維持できなくなった。また、中小企業労働者と女性・高齢者パートで形成されていた柔軟性のある外部労働市場も維持できなくなった。内部労働市場も整理し、外部労働市場をさらに拡大しなければならなくなった（在職者給付）。

第4に、企業系列、メインバンク・システムもバブル崩壊により株式の持ち合いが困難になり、グループ企業内の伸縮的な雇用調整も限界にきている。第5に、労働生産性の低下がある。それは、労働生産性の国際的水準を購買力平価で欧米諸国と比較すると多くの産業で低位であり、労働力多消費型の産業構造となっており、今後の労働力人口の減少を迎えると経済成長の制約要因となる。

報告の最後に、今日の労働政策・労働立法の動向について5点述べる。

第1に、労働契約法制については、立法化を考えずに、市場原理に放任する方向である。第2に、労働基準法・職安法等の規制緩和については、まず労働時間法では94年4月から、4本だての週40時間制で適用率は22.1%である。「柔軟化」の促進ではこれも4月から女性の時間外・深夜業の規制緩和がすすめられている。

第3に、パート労働法も均等法のような努力義務もなく、現状の単なる固定化となっている。第4に雇用保険法の改定がある。これは二つの在職者給付新設（高齢者雇用継続給付と育児休業給付）で、産業雇用の高度化（スリム化）と外部労働市場の確保（女性、高齢者、外国人）への対応である。

最後に、日本の経済成長時代の終焉後の今後の課題ということでは、解雇制限を含む民事実体法（労働契約法）の制定の必要性和簡便な労使紛争解決機構の必要性がある。労働契約法については日本労働弁護団が4月に草案をつくった。簡便な解決機構では最近の学会の論議では、労働委員会と労政事務所の労働相談部門とをつないで現実的に短期で簡便な解決をはかれる制度が必要ではないかという議論である。

先生の報告の後、特別報告として新日鉄の安井英樹さんから新日鉄のリストラ「合理化」問題について話がありました。その後参加者から報告者を交えて自由に意見交換を行いました。松林先生の報告の全文は研究所の『愛知の労働・生活・経営データ・ベース』に掲載予定です。（文責K&S）

いのちを守る使命を担って

愛知県医療労働組合連合会

国民の健康障害が年を追って増えています。なかでも、精神疾病が急増しています。にもかかわらず、政府はこの間、医療費の自己負担増大、病床数の抑制などの改悪を矢継ぎ早に行なってきています。それだけに、医療問題は年金問題とならなくて、ますます切実な国民的課題となっています。

労働者・国民のいのちと健康を守る第一線でたたかっている愛知医労連を訪ねました。応対いただいたのは、小松民子副執行委員長です。

私たちの組合員数は1万700名ぐらいです。この組合員数は近年同じような数で推移しています。組合員の構成は、圧倒的に看護婦が多く、全体の6割から7割を占めています。看護婦は養成されていますが、定着率が悪く、看護婦となってもやめていく人が多いのです。たぶん、2年から3年働くと退職する人が多いと思います。ですから、組合員も減った分が新しく加入してくるということになり、近年組合員の増減があまりないのです。1年間で2割から3割が入れかわるというところですよ。

ですから、日常的に組合員拡大に取り組んでいます。組合に入っていない人には、その場で入ってもらうような取り組みをしているところもあります。

看護婦のことがマスコミで取り上げられ、その時私たちの組合も取り上げられました。その影響もあり、労働組合のあるところでは安心して働くことができる、ということが若い看護婦に知られ、若い人から組合を訪れることもあるのです。

ところで、私たちは「看護婦110番」ということも行い、特に準看護学校の学生の問題がクローズアップされ、注目されました。すでに3回行っていますが、愛知県下では1回目30件ぐらい、2回目80件ぐらいの問い合わせがありました。大変な実態が浮き上がっています。例えば、寮にいと、風呂に入る、テレビを見るなどという自由さえないとか、無資格で医療行為をさせるとか、さらには看護婦免許証を渡してもらえないなど、それは大変な実態でした。

現在取り組んでいる課題のひとつとして、C型肝炎感染の労災認定があります。すでにB型肝炎感染の労災認定は行われましたが、C型については3件のうち1件を認定させています。このC型肝炎感染は、なかなか外にでない状況もあります。感染したことがわかると、看護婦は別の理由でやめさせられたり、やめざるを得ない状況をつくり上げられることがあり、表面化しないこともあるのです。どのようなことかと言いますと、一例ですが、ある看護婦長が感染し、療養し、職場復帰したところ、降格させられ、そのことで人間関係が悪くなり、退職させられない状況を迎えるといったことです。

退職と言えば、先に看護婦の定着率を紹介しましたように、やめる看護婦が多いわけ

ですが、この理由は低賃金、夜勤など労働条件もありますが、もうひとつ看護婦としての「思い」、人生哲学とでも言ってよいと思いますが、それが果たせない、という問題があります。日常の仕事に「ゆとり」がないこと、医療機器を監視する仕事が増えたことなどから、患者の相談にのることもできない、逆にそうした看護婦の実態から患者の方も相談しなくなり、看護婦と患者の「冷たい関係」ができてしまい、自分は看護婦の役割を果たしていないのではないかと悩み、やめていく人もいます。

夜勤については、1985年ぐらいまでは月「12回協定」を結んでいましたが、この3年から4年の取り組みで「8回協定」となっています。しかし実際には、昨年6月の調査では8回以下の人は少なく、約34%の人が9回をこえており、最高13回というケースも見られました。

賃金については、看護婦という専門職にみあう賃金とはなっていません。事務職賃金の80%の位置づけとなっており、私たちは「寝たきり賃金」と言っていますが、賃金カーブが寝た状態となり、賃金の上昇が非常に低くなっています。

こうした実態の一番の原因はやはり、現在の国の医療政策にあります。ご承知のとおり、臨調＝行革以降、医療費の圧縮などが行われ、病院の倒産が増えており、これまで紹介しましたような状況でなければ、病院経営が困難となっているのです。言い換えると、現在の医療政策が生み出す問題を、医療労働者がかぶっているのです。

今後の取り組みとしては、看護婦の健康を守るということから、看護婦を増やしていくこと、現在問題となっている病院給食の有料化を国民世論で撤回させる、そして地方自治体にそれに関する意見書を採択させていくことです。意見書はすでに知立市があげていると思います。

病院給食有料化については、マスコミがほとんど取り上げていないようですが、これは大変重要な問題です。これをいわば「入口」にして、ベッドの差額徴収へも道をひらき、医療システム全体のつくりかえが行われるからです。年金の問題は、国民の関心事となっていますが、この問題はまだまだ広がりを見せていません。しかし、ある時、街頭署名を行っていたところ、「こんな大事なことをなぜ知らせてくれないのですか」と言われ署名してくれる人もいました。医療の問題は本当は大きな関心事ですが、なかなか問題が知られておらず、むしろ私たちがもっと国民に知ってもらうよう取り組んでいかなければならないと思っています。

私たちは、医療労働者の生活と、そして患者の「いのち」を守ることの運動を行なっています。「いのち」はすべての労働者にかかわる問題です。もっともっといろいろな組合の人たちと、運動を一緒にやっていきたいと思っています。

(インタビューー：長沢 孝司)

(文 責：杉山 直)

シリーズ・そこが知りたい

中部新国際空港建設構想 の現局面と課題

山崎 丈夫

(東海自治体問題研究所)

この地方最大のプロジェクトである中部新国際空港建設構想は、現在、新たな段階にはいつている。愛知・岐阜・三重県および名古屋市と財界によつてすすめられてきた21世紀初頭の建設をめざす新空港建設構想の概要は、別表のとおりである。

常滑沖に予定されている新空港構想は、建設承認を国に働きかけている「請願空港」としての地元案である。新空港構想は1991年の第6次空港整備5年計画では、建設の適否を決めるための「調査空港」として位置づけられている。そこで、今日まで、国によって空域や滑走路の配置および空港島建設の技術問題の調査が、そして地元の空港調査会が主体になって、海底の地盤調査および騒音実機テスト等が行われてきた。地元担当の調査では、一応、建設のための条件をクリアしていると発表されている。愛知県は、このような調査のための費用として、1991年からの3年間ですでに約43億円を支出しており、本年度の調査費は愛知県16億円、国が2億2000万円を予算化している。

中部新国際空港構想の概要

項 目	概 要
位 置	名古屋の南約30kmの常滑沖2～3kmの海上(水深4～8m)
規 模	・4,000m滑走路2本をクローズドパラレルに配置 基本施設(滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン)部分については、おおむね700～800ha、他にターミナル等の部分に要する規模については、今後検討。 ・第1期計画は、4,000m滑走路1本。 (空港本体のみで約600ha)
開港目標	21世紀初頭(おおむね2000年～2005年)
機能・性格	① 中部の要となる国際空港 ② 国土の要となる国際空港
需要	2005年で、 国際線：旅客710～880万人、貨物55～65万トン 国内線：旅客580～600万人、貨物15～16万トン 2025年で、 国際線：旅客1,300～1,700万人、貨物110～150万トン 国内線：旅客710～740万人、貨物18～20万トン
事業費 第1期計画)	建設費 6,000億円～6,700億円(空港本体約600ha) 事業費 6,700億円～7,550億円
採算性 第1期計画)	建設費6,000億円のととき、事業費6,800億円、出資率30% 建設費6,700億円のととき、事業費7,550億円、出資率35% (・金利6.5%、需要下限値のととき ・単年度黒字転換10年、累積損失解消25年)
アクセス	名古屋都心から30分程度、地域内では30分圏、1時間圏の拡大に努力。 中部圏の主要都市からは日帰り圏。

(資料) 中部空港調査会資料より作成。

着工へのハードル —— 「第7次空港整備計画」

「調査空港」としての中部新空港構想は、1996年からはじまる第7次空港整備5か年計画で、「着工」についてのゴーサインを得て建設にむけてスタートしたいという目論見をたてているようである。7次空整は、1996年秋に航空審議会が建設について運輸大臣に答申し、閣議決定により正式に策定されることになる。したがって、95年の「中間とりまとめ」がだされる1年前の本年秋には、愛知県レベルでの事業主体や財源などの全体構想を策定する必要性に迫られている。この第7次空整に建設着工が位置づけられなければ、さらに5年間先送りされることになり、21世紀万博開催の時期を契機としてきた新空港の21世紀初頭での開港は事実上困難になる。

これまでだされている主な新空港構想への疑問点

行政と財界主導ですすめられてきた新空港建設構想は、その必要性についての十分な県民合意はいまだできていない。それは、推進のうごきがもっぱら上記の団体によっているために、県民への情報公開や判断のための機会がもたれておらず必要性の宣伝のみが一方通行で行われていることによっている。

現名古屋空港は、現有機能の約60%ほどが使われているのみであることから、完全活用論がだされている。国は、名古屋空港の拡充整備計画をすすめており、また、自衛隊機との併用という実態の今後のあり方も論議されなければならない。さらに、全国的に空港建設が公共事業の核に据えられているなかで新空港をつくれば活性化するという「開発願望型」構想への疑問である。これらについては、9月4日開港の関西新空港の建設過程から多くのことを学ばなければならない。予想外の地盤沈下による1兆5000億円の巨大な建設費が、府を中心とする自治体の重荷となり、さらに関連プロジェクトの過剰供給は不況下における企業の撤退によって、ほとんど挫折している。地元には、自治体の過大な先行投資と人口減少および疲弊した地域経済の現実が残された。これらの問題は、第1種空港の建設原則である全額国の負担原則が、請願空港のために地元負担を強いられたことによるという出発時点のボタンのかけ違いが原因であるといえよう。このほか、紙数の関係から、以下に予想される問題の項目のみをあげておくと、工事中・開港後の交通アクセス騒音、地価上昇、過大な自治体財政負担、伊勢湾の環境保全問題、地域経済・産業構造・コミュニティの変化などを指摘できよう。巨大公共事業が地域になにをもたらすことになるのか。これからの検討がますます重要になっている。なお、検討の機会として「検証・中部新空港構想」シンポジウムが、9月10日（土）午後、生協会館にて東海自治体問題研究所などの主催で開催されるので、ご参加いただきたい。

日本経済の進路と労働者の尊厳（上）

田 原 裕 之

問題意識

現在わが国では、バブル経済崩壊後の深刻な不況の克服が話題となっている。

一方、労働者の立場からは、企業における労働者の労働条件と権利の確保が課題となっている。この二つはどのように関連するのかを明らかにしたいという問題意識からこの文書を書いた。

第1 高度成長がもたらしたもの

第2次世界大戦後、現在までの日本資本主義、日本型経営、日本労働者の企業における位置等を総括的に「高度成長型モデル」と呼ぶこととする。この「高度成長型モデル」はどのような結果をもたらしたか。

相対的低賃金（企業の支払能力よりもはるかに低い限度でしか賃金が支払われていないという意味での低賃金）は、生産コストの引下げをもたらし、国際競争力を強めた。また、それは資本の強蓄積を可能にした。それは、企業の企業としての力を強め、更なる企業発展をもたらすという「好循環」をもたらした。労働者の労働条件、国民の生活水準も、急速に高まった日本資本主義の過剰利益の一部が分配されることによって向上した。この「分配」は、労働者に「企業に忠誠を誓って働いているかぎり生活の向上は保障される」という事実と思想の物質的基礎を与えた。一方、これに対する反抗者は企業社会から排除された（解雇されて文字通り企業外に排除されるか、徹底した迫害と孤立化政策によって企業内で企業社会から排除される）。大多数の労働者に対する温情的融和政策と少数労働者に対する排除政策は一体となって企業目的への労働者の動員の手法となった。

一方、これらの結果もたらされた高い国際競争力は、貿易摩擦をもたらし、先進諸国での失業と労働強化の原因を作った。また、資本の論理だけに導かれた資源の収奪は、東南アジアなどの自然を破壊した。

また、企業内の批判勢力を壊滅させたところでは、企業の論理に歯止めを掛ける者がいなくなり、一連の「証券不祥事」「ゼネコン汚職」などをもたらす要因となった。

さらに、労働者は、労働強化を強いられ、家庭破壊や、健康破壊そして過労死までもが引き起こされている。

現在、この「高度成長型モデル」と労働者の低労働条件・人権の破壊との矛盾がかつてなく大きくなり、このまま「高度成長型モデル」を維持することが不可能な事態にまで至っている。それが90年代中盤の日本の歴史的評価である。

第2 「継続可能な成長」への転換

1 高度成長の存続は不可能である

高度成長が不可能である国際的理由は次のとおりである。

1 環境問題 南北問題として見たとき、日本を含む「北」が従来の高度成長を続けるならば、地球環境と生態系は破壊される。酸性雨、熱帯雨林の破壊、二酸化炭素による地球温暖化はその象徴である。

2 経済的社会的南北問題 「北」が成長を続けるには、「南」からの資源の収奪が必要である。それは「南」の貧困化と飢餓をもたらす。

3 先進資本主義国間の競争 日本の国際競争力の強さに対して、先進資本主義国においては、日本に公正な競争をするように圧力を掛ける動きが強くなる。

このような国際条件の中で、わが国が高度成長を続けていくこと—それは、国際貿易によって他国から利益を挙げることを不可欠の要素としている—は不可能である。

経済の高度成長が不可能になれば、それを物質的基礎とした「企業に忠誠を誓って働いているかぎり生活の向上は保障される」という意識も次第に崩壊せざるを得ない。「いくら忠誠を尽くしても生活の向上は望めない、雇用すら確保されない」ことが事実をもって証明されてくる。日本型労使関係も崩壊していく必然性を持っている（事態がそう単純に行くものではないことは承知している。）

2 「継続可能な成長」

今、環境問題の視野から「継続可能な成長」が提起されている。これが今後の日本のキーワードになる。そのためには、次の観点が必要であろう。

1 高度成長から低成長へのスローダウン

平均すれば、せいぜい1ないし2パーセントの経済成長が限界ではないか。

「北」の先進資本主義国はその程度の留めるべきである。そして、その間に、旧ソ連東欧、中国などが3ないし5パーセント、「南」の諸国が5ないし8パーセントの経済成長を遂げ、それによって地球人類全体の生活向上をめざす。

限りある資源は、そのための重点的な配分をなすべきである。

2 企業重視から労働者重視

企業利益の追及を目的にするのではなく、ないしはそれに加えて、労働者に豊かな生活を保障することを企業目的とする。具体的には、営業利益のうちの企業積立金にまわす割合を減少させ、人件費の割合を増加させる。

3 企業優先の投資から生活のための投資への転換

限られた経済成長の中で国民生活を向上させるには、投資配分の変更も必要である。

4 短期的投資から長期的投資

例えば、ビルは50年は実用されるべきである。最近のビルは最新ファッションを競いあい、10年前のビルは旧式化し、30年も経てば建て替えられる。電気製品や自動車は2、3年毎にモデルチェンジを繰返し、新しいものを買わせる。古いものは使えるのに修理もせず捨てられる。これらは見かけの経済活動を活発にさせるだけで資源の無駄である。限られた資源を有効に使うにはもっと長期的に役立つ投資が必要である。

以上のような観点は、「高度成長型モデル」という終戦後約50年、特に60年代以降30年強続いてきたスタイルを大幅に変更するものである。私は、この

ように転換した方向こそ、21世紀の少なくとも前半つまり今後約50年間にわたって日本と世界が生きていくためのモデル「継続可能な成長」モデルであると考えている。

3 昨今の「不況克服政策」批判

現在の不況を克服するための経済政策が提起されている。それは、要するに、金融を緩め、諸規制を緩和し、土地取引を活発にし、公共投資を増額し等々従来の高度成長型経済のもとでの手法と同一である。このような方法が長続きしないことは明らかではないだろうか。その場しのぎの対策であって、21世紀、そしてその後を見通した長期の日本経済の進路を全く考えていないと思わざるを得ない。

また、不況克服のため、ないし企業経営の維持のため、労働者に我慢を強いる動きが強まっている。企業内の余剰人員があるという認識を前提に、「リストラ」の名目での希望退職、定年の引下げ等である。企業の新採用の鈍化の傾向も同じ脈絡の中で行われている。94春闘では、日経連がいち早く、「賃上げなし」を打ち出し、連合も、春闘史上最低水準の賃上げで収束させた（もっとも、連合は「春闘」という用語自体を放棄しているが）。これも、従来の日本経済と日本型企業の延長線でしか考えていない発想である。

今こそ、戦後の日本資本主義と日本型企业のあり方を再検討する絶好の機会であるのに、そこまで踏み込んだ「不況対策」があまりにも少ない。私が本稿を執筆した動機の一つはこの点にある。

4 予想される批判への反論

1 国際競争力の低下

人件費割合を引き上げることによって国際競争力が低下し、その結果日本経済は崩壊するとの批判である。

そもそも私がここで提起しているのは、国際競争力が強過ぎることを改めようとする提起である。また、国際競争力を強くして成長を続けることが不可能であることは前述のとおりである。国際競争力を低下させても日本経済の安定的かつ継続できる成長が実現できると筆者は考えているが、その点についてはぜひ経済学者の意見を聞きたい。

2 日本の生活水準が低下しないか

現在のように常に新しいものを買っていないと時代に遅れるような気持ちになり、新製品（自動車、家電など）を購入し、そのためのローンの支払に負われ、そのために残業に精を出し、健康を破壊しているのが高い生活水準なのか。日本人の生活スタイル、ライフスタイルを問い直すべきではないのか。

また、日本の生活水準が、「南」の人々の犠牲と資源収奪によって成り立っていることを考えたとき、現在の生活を続けようというのはわがままではないのか。世界の人々が等しく飢餓と窮乏と貧困から免れるためには、「北」の人々、日本人は多少の生活水準のダウンを甘受すべきではないのか。

(次号に続く)

(弁護士・名古屋第一法律事務所)

●愛知の政策動向●

副知事汚職はなぜ起きたか？

田中久幸

愛知芸術文化センターの建設は、鈴木県政が10年をかけ、総工費630億円という愛知県政史上最大の建築事業でした。その芸術文化センターが舞台となって、工事請負業者である大成建設に対し有利な取り計らいをし、その謝礼として2千万円の賄賂を受け取っていたとして県庁ナンバー2の奥田副知事が逮捕されたという事件の発生は、680万県民に強い衝撃を与えました。と同時に、鈴木県政のゼネコン癒着体質が浮き彫りになり、広範な県民の中で激しい怒りをよんでいます。

ところが、「(今回の事件は)県庁全体の構造的なものではないのか」という批判に対して、無責任にも鈴木知事は、「起訴状の内容を見ても奥田個人の事件であり、構造的な問題ではない」(6/23の県議会本会議での発言)と言い、あくまでも奥田前副知事個人のスキャンダルですませようとしています。

しかし、愛知県政にはゼネコン汚職を生む土壤ができあがっており、今回の事件は、そういう土壤を背景に発生したことは明確です。その土壤の一つは、他県からみても大量といえる県職員のゼネコンへの天下りです。県職員OBで組織する『愛知親和会』の会員名簿(1992年版)によりますと、設計等を含む建設業界へ天下りしているOBは300人以上、そのうち大手ないし中堅ゼネコンに勤めている者は63人となっています。こうした中で、“天下り問題”が国でも地方でも世論の大きな批判の焦点になっているにもかかわらず、鈴木知事は「OBが知識や経験を生かし、第二の職場で活躍するのは悪いことではない」(93/6県議会での私の質問に対する答弁)として、天下りを規制する意思が全くないことを表明する始末です。

第二に、県と財界の癒着です。鈴木知事を支援する政治団体の資金の流れを洗いなおしてみると、そのほとんどが企業献金です。すなわち、知事の選挙確認団体である『豊かで住みよい愛知の会』の収入(1990年分:1億7,977万円)は、企業献金の変種である“政経パーティ”収入(1億6,245万円)と、中部財界の県知事支援団体である『中部政経懇話会』(代表 三宅重光元東海銀行会長)の寄付(1千万円)だけで支えられています。しかも、この他に“裏献金”がないとは言いきれないのが、この頃の「常識」にさえなっているのではないのでしょうか。今回の「愛知県ゼネコン汚職」が、こうした知事を頂点とする県政全体の大企業・ゼネコン癒着体質に根ざしていることは否定できません。

そもそも、愛知県政と大企業との癒着の構造は、桑原知事以来の自民党を中心とする保守県政のもとで早くからできあがっていました。1951年、公職追放を解除されたばかりの桑原幹根氏が、「大愛知の建設」を公約にかかげ知事に当選します。以来県

は、今日世界屈指の大企業に成長したトヨタ自動車の育成を目的として、1950年代後半に100億円をこえる県費をつぎ込んで製鉄所（現在の新日鉄）を誘致し、つづいて内陸及び臨海の工業団地の造成と、「すべての道はトヨタに通ず」といわれる道路整備、工業用水の導水などをすすめて、大企業奉仕を目的とした公共事業最優先の行政姿勢をつくりあげてきました。これが今日も引き継がれているわけです。

至れり尽くせりという大企業奉仕の県政によって、愛知県の工業出荷額は16年連続して“日本一”を占めています。一方、県民生活に関わる福祉・教育・中小企業対策などはどうでしょう。たとえば、0歳～2歳児までの保育は、学齢前児童数に対する定員の割合が全国45位。老人ホームは、人口1千人に対し入所者数10.5人で全国最低です。また、高等学校進学率は92.1%で、沖縄県についてビリから2番目。1988年度から1992年度の間に県が実施した公共事業の中小企業への発注率は、74.2%から64.4%へ10%も低下しました。以上のように、今回の“副知事汚職事件”は、一方では大企業奉仕、他方では県民のくらしの軽視という県政の土壌の中で発生したということが重要で

す。鈴木県政は、今世紀末から21世紀にかけて、中部新空港、第二東名・名神高速道路、中央新幹線、21世紀万博などの大規模プロジェクトをめじろ押しに計画しています。これら各事業の是非はともかくとして、大企業・ゼネコンとの構造的癒着という県政の体質を改めない限り、再び汚職などの泥にまみれることは不可避です。今回の事件の真相解明と県政から汚職を根絶させることを要求する県民の厳しい監視の目と運動が、いよいよ重要になっていると思います。

もう一点重要なことは、県議会の問題です。今回の事件では、議会のチェック機能が問われました。商業マスコミでさえ、「本来は行政部門と議会が監視し合って、不祥事の発生を防げばよい。ところが、ほとんどの自治体の議会は共産党を除く総与党化の傾向にあり、行政部門とのなれ合いが目立つ。今回の愛知県政もその1例と言わざるを得ない」（「毎日」5/31社説）と書いて疑問を示したほどです。

事実、昨年3月に金丸信元自民党副総裁が逮捕されたのをきっかけに、ゼネコン汚職事件が各地に広がったところ、愛知県も例外なく大手ゼネコンに関わった談合疑惑の情報が次々と寄せられていました。日本共産党県議団は、その度に悪徳ゼネコンが絡んだ案件のやり直しを要求し反対してきましたが、他党は知事提案を無批判に受け入れ賛成してきた—そういうなれ合い与党の姿勢が、自らのチェック能力を鈍らせ、県政のゼネコン癒着体質を改めさせることができないでいる大きな原因となっていることは疑いないところです。この議会体質も変えなければなりません。

今回の副知事汚職事件の解明は、県政の民主的前途にとって重要な意味をもつ課題になっていると思います。その意味でも、その確かなカギとして、来年早々の知事選挙、4月の県議会選挙は大切になってきました。だからこそ、このたたかいに全力を注ぎたい、そう決意しています。

（愛知県議会議員）

主要労働経済指標（愛知県）

1994年4月分まで

年 月	人 口 (各年 10月1日) (各月1日)	労働力 人 口			雇用保険 初回受給 者(一般)	有効求人 倍 率 (除新卒学 含パート)	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
		(年平均 および3カ月平均)	失業者 千人	完全 失業者 千人			調査産業計	パート比率	製造業	パート比率
1989年	6,643,180	3,558	56	1.6	44,622	1.88	1,372(...)	...(...)	663(...)	...(...)
90年	6,690,603	3,642	57	1.6	42,633	2.21	1,402(2,340)	8.5(14.1)	674(892)	8.2(12.9)
91年	6,748,789	3,669	66	1.8	43,866	2.54	1,439(2,394)	8.5(12.8)	684(902)	6.6(11.0)
92年	6,797,531	3,761	66	1.8	52,042	1.86	1,458(2,432)	8.6(12.9)	688(907)	6.5(11.1)
93年	6,830,372	3,845	80	2.1	67,641	1.05	1,518(2,440)	10.6(15.1)	689(907)	8.4(12.0)
93年 7月	6,826,104	3,819	94	2.5	5,703	0.95	1,527(2,457)	10.3(15.5)	693(912)	7.7(11.5)
10月	6,830,372				5,163	0.89	1,517(2,445)	10.6(15.4)	684(902)	8.4(12.0)
11月	6,832,827				6,321	0.83	1,514(2,440)	10.8(15.3)	682(898)	8.4(12.0)
12月	6,835,601				6,040	0.79	1,508(2,439)	10.8(15.7)	676(893)	8.3(11.9)
94年 1月	6,836,460	3,782	95	2.5	5,313	0.76	1,499(2,424)	11.0(15.7)	673(887)	8.4(11.6)
2月	6,836,713				7,344	0.76	1,495(2,419)	11.2(15.6)	671(884)	9.1(12.3)
3月	6,835,604				6,793	0.75	1,491(2,418)	11.1(16.0)	668(880)	8.9(12.2)
4月	6,826,131				7,402	0.66	1,519(2,452)	11.0(15.6)	681(894)	8.8(12.0)

年 月	常用労働者数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上				常用労働者一人平均月間給与総額・実質賃金指数 (事業所規模30人以上) ※()内は事業所規模5人以上			
	卸・小売	パート比率	サービス	パート比率	調査産業計 月間給与総額	実質賃金指数	製造業 月間給与総額	実質賃金指数
1989年	千人	%	千人	%	円	1990年=100	円	1990年=100
90年	193(...)	...(...)	241(...)	...(...)	370,927(...)	98.3(...)	356,509(...)	98.6(...)
91年	201(540)	21.1(26.6)	248(448)	5.7(11.6)	387,040(343,603)	100.0(100.0)	372,376(342,112)	100.0(100.0)
92年	212(557)	20.3(22.4)	257(469)	7.6(12.7)	411,900(372,934)	100.2(103.4)	392,344(363,140)	100.2(101.3)
93年	218(569)	20.9(22.4)	263(483)	8.1(12.3)	414,081(376,341)	98.7(103.0)	398,487(368,722)	99.8(101.0)
	236(537)	19.6(27.8)	303(518)	14.2(16.5)	407,834(368,186)	97.5(99.9)	384,839(360,336)	96.5(98.6)
93年 7月	238(542)	19.7(30.8)	303(521)	14.1(16.8)	602,657(524,999)	143.7(142.1)	667,550(605,448)	166.9(165.1)
10月	235(538)	19.5(29.5)	304(523)	14.1(16.2)	308,688(286,888)	73.4(77.5)	292,593(280,996)	72.3(76.3)
11月	235(537)	19.6(28.7)	304(523)	14.5(16.6)	309,285(286,114)	74.1(77.8)	293,323(281,264)	73.7(77.1)
12月	234(540)	19.5(29.9)	304(523)	14.6(16.7)	923,153(792,054)	220.6(214.8)	852,842(764,919)	213.5(208.9)
94年 1月	234(536)	21.1(30.8)	303(523)	14.5(17.1)	302,947(290,111)	72.5(78.8)	286,277(281,163)	71.8(76.9)
2月	232(535)	20.8(29.9)	303(522)	14.7(16.8)	303,435(283,460)	72.6(77.0)	286,165(277,144)	71.7(75.8)
3月	231(539)	20.9(31.4)	302(520)	14.4(17.0)	325,762(305,554)	77.7(82.7)	290,918(280,546)	72.7(76.5)
4月	235(544)	20.8(29.9)	309(530)	14.5(17.2)	317,758(294,887)	75.5(79.5)	299,189(288,738)	74.5(78.4)

年 月	常用労働者一人平均実労働時間数 (事業所規模30人以上) ※()内はパート労働者を除いた数値				月平均 消費支出 名古屋市 勤労者 世帯	消費者 物価 指数 (11市 平均)	鉱工業指数 (季節調整済)		倒産 ※負債 1千万 円以上
	調査産業計 総実労働時間	所定外	製造業 総実労働時間	所定外			生産	生産者 製品在庫	
1989年	時間	時間	時間	時間	円	1990年=100			件
90年	2,124.0(...)	226.8(...)	2,221.2(...)	314.4(...)	323,617	96.7	92.5	101.2	216
91年	2,084.4(...)	225.6(...)	2,178.0(...)	309.6(...)	343,156	100.0	100.0	106.0	181
92年	2,055.6(...)	212.4(...)	2,125.2(...)	278.4(...)	332,192	103.5	101.9	105.3	378
93年	2,006.4(...)	172.8(...)	2,065.2(...)	216.0(...)	327,329	105.0	96.2	110.1	499
	1,920.2(2,019.9)	152.5(168.2)	1,957.0(2,015.1)	153.4(164.9)	...	106.1	89.2	104.2	607
93年 7月	168.6(177.1)	12.8(14.1)	172.0(176.3)	12.8(13.7)	391,339	106.4	r87.6	r103.7	48
10月	161.8(170.2)	11.9(13.1)	167.0(172.0)	11.7(12.5)	285,668	106.8	r84.8	r101.7	62
11月	164.7(173.5)	12.4(13.7)	169.3(174.4)	12.1(13.0)	316,735	105.9	r84.8	r101.0	39
12月	158.4(166.5)	11.4(12.5)	161.2(165.8)	10.6(11.3)	484,837	106.1	r82.7	r99.0	57
94年 1月	146.3(154.2)	10.4(11.5)	146.0(150.2)	9.6(10.3)	383,029	106.2	r84.0	r101.3	39
2月	155.7(164.4)	11.3(12.5)	158.9(164.3)	11.0(11.9)	...	106.1	r85.9	r98.9	29
3月	160.4(169.5)	12.0(13.3)	166.3(172.0)	12.3(13.3)	...	106.6	92.4	95.6	36
4月	166.5(175.2)	12.3(13.5)	172.7(177.7)	12.6(13.7)	...	106.9	*90.0	*95.2	51

注1)愛知県企画部統計課『あいちの統計』『あいちの勤労』『あいちの鉱工業動向』より作成。*印は速報値。r印は修正値。
 2)常用労働者数・労働時間数・月間給与総額は1993年1月より、新たに抽出された標本事業所による調査結果の数値である。
 3)1989年以前はパート労働者と事業所規模5人以上の調査が、1992年以前は一般労働者とパート労働者の労働時間の区別がされていない。

研究所だより

★1994年5月6日以降の主な活動日誌

- 5月10日 第4回臨時理事会
- 5月15日 自動車産業政策研究会
- 5月16日 日本労働運動を読む会
- 5月17日 トヨタ調査委員会
- 5月26日 女性労働部会
- 5月27日 第6回所員会議、『変貌する世界企業トヨタ』（新日本出版社）発売
- 5月28日 「あいちの労働と生活」（94年版）の第2回編集委員会
- 5月31日 日本経済分析研究会、「愛知の労働・経営・生活データベース」第2号発行
- 6月4日 第7回事務局会議
- 6月10日 第69回定例研究会
- 6月12日 『変貌する世界企業トヨタ』の出版報告会（豊田市にて）

午後1時半から開催された報告会は、①大木所長による本書の出版の経緯、②猿田副所長より本の構成、③各執筆者からの担当箇所についての発言がなされたのち、参加者との意見交換がなされました。その中では「トヨタについての一般の刊行物は、経営サイドからのものがほとんどという状況の中で、本書の意義は大きい」「平易に書かれていてかつ本質をついており、これなら広く普及する気になる」「用語についてもう少し配慮をしてほしい」「本書も参考にしながら人間らしい労働と生活の基準をあきらかにする必要がある」などの意見や感想が寄せられました（参加者32名、うち執筆者他8名）。

- 6月20日 日本労働運動を読む会
- 6月21日 第5回定例理事会
- 6月22日 女性労働部会
- 6月24日 第7回所員会議
- 6月27日 三河市民生協労組パート部会学習会（姉崎）
- 7月2日 α-NETについての打ち合わせ
- 7月4日 「愛知の労働・経営・生活データベース」第3号発行
- 7月9～11日 「所報」第46号印刷・発送

★今後の主な予定

- 7月16日（土） 第8回事務局会議（10時から）
シンポジウム「ずーっと働く、楽しく働く、生き生き働く
——だからイコールライツ」
（主催：イコールライツ・イン名古屋、13時から 自治労連会館）
- 7月17日（日） 自動車産業政策研究会（14時から）
- 7月18日（月） 日本労働運動を読む会
（18時30分から女性会館）
- 7月22日（金） 第7回所員会議
（18時30分から）
- 7月29日（金） 女性労働部会（19時から
南部法律事務所）
- 7月30日（土） 「愛知の労働・経営・
生活データベース」第4号
発行
- 8月3日（金） 「あいちの労働と生活」
（94年版）の第3回編集委員
会（10時から）
- 9月15日（木） 「所報」第47号発行
- 9月16日（金） 第6回定例理事会
（18時30分から）

■所報 第46号（隔月刊）
■発行日 1994年7月15日
■発行所 愛知労働問題研究所
（略称：愛知労問研）
〒460 名古屋市中区平和2-2-3
高齢者労働会館5階
TEL・FAX (052-323-3435)
■編集発行人 愛知労働問題研究所
■定価 1部：200円+送料90円
1年：1200円+送料540円
（会員の購読料は会費に含む）
■送金先郵便振替 00860-6-80604

※この印刷物は、再生紙を使用しています。